

## 中古住宅を安心して取引していただくため、インスペクション 及び既存住宅売買瑕疵保険に係る補助制度をご活用ください

中古住宅の売買にあたり、売り主は引渡し後のトラブル回避、買い主はより安心した購入判断につながることを目的に、インスペクション（既存住宅状況調査）に要する費用及び瑕疵保険加入に係る保険料に対する補助を行います。

今年度は、以下のとおり補助金の申請受付を開始しますのでご活用ください。

### ○対象となる住宅

居住を目的とする売買に供する、又は売買契約締結後1年以内の一戸建て住宅（一部を店舗、事務所等として使用しているものも含む）で、以下に該当するもの

- ・インスペクション<sup>※1</sup>（既存住宅状況調査）は、令和8年4月7日以降に実施したもの
- ・既存住宅売買瑕疵保険<sup>※2</sup>は、令和8年4月7日以降が保険始期となっているもの

※1 インスペクション：既存住宅状況調査技術者（技術者講習を修了した建築士）が住宅の劣化状況等の調査を行い、欠陥の有無や補修すべき箇所などを客観的に診断すること。

※2 既存住宅売買瑕疵保険：中古住宅の検査と保証がセットになった保険制度で、売買された中古住宅に欠陥が見つかった場合、補修費用等の保険金が支払われる。

### ○補助事業の内容

補助金の区分	インスペクション補助金	既存住宅売買瑕疵保険補助金
申請者	空き家を含む中古住宅の所有者（個人又は宅建業者）	
補助対象経費	インスペクションに要する費用	既存住宅売買瑕疵保険の保険料
補助率	1/2	1/2
補助限度額	5万円/戸	5万円/戸
※同一年度内において、補助申請者一者あたり5戸まで対象		

### ○受付場所及び期間

- ・場所：対象住宅の所在地を管轄する県建設事務所の建築担当課  
（ただし、安曇野建設事務所管内は松本建設事務所、千曲及び須坂建設事務所管内は長野建設事務所）
- ・期間：令和8年4月30日から令和9年3月15日まで（先着順）

※申請方法等の詳細は、長野県ホームページ「あんしん空き家流通促進事業について」をご覧ください。

(URL : <https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kurashi/sumai/shisaku/akiyaryustu.html>)



2050ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです

(問合せ先)  
建設部建築住宅課建築企画係(担当)藤原・郡司  
電話：026-235-7319(直通)  
026-232-0111(代表)内線3652  
FAX：026-235-7479  
E-mail：kenchiku@pref.nagano.lg.jp